

令和6年度 ABC プランⅣ推進状況について

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標1 教育や広報媒体等を通じた男女双方の意識改革、多様性への理解の促進

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①男女共同参画意識の普及・啓発活動の充実

国や県などの関係機関で作成されたチラシ、ポスターを活用し、固定的な役割分担意識などをはじめとした、社会慣行を見直す啓発活動が実施されている。

②家庭・学校・地域社会などにおける男女共同参画を推進する教育・学習の充実

家庭や学校、地域社会それぞれにおいて、必要な学習が提供されている。

[参考] マタニティ教室へ夫婦での参加 30組中 22組参加 [1月末時点実績]

③多様性を尊重する環境づくり

人権擁護委員による「無料人権なんでも相談所」を開設し、人権を尊重する相談体制が整備されている。

④多様な広報媒体における男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

男性だから、女性だからといった無意識の思い込みや偏見、固定的な表現を排除した情報発信に努めている。

[今後の取り組みについて]

- ・ 多様な性など、年々変化する男女共同参画の概念について、市民へ根付かせるため分かりやすい広報等を展開する。
- ・ 男女が共同して社会に参画することや、男女が協力して家庭を築くことの重要性を推進するため、教育、学習機会を今後も提供する。

重点目標2 若年女性がいきいきと暮らし働ける東根市の魅力の創出・発信

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①東根市での暮らし方や働き方の発信

②女性、若年層の就労・定着支援、地元就業の推進

移住交流ポータルサイト「住んでみて！ひがしね」において、東根市の情報を発信してい

るほか、首都圏を会場に開催されている移住フェアに参加し、移住の提案を参加者に対し行った。

また、若者の地元定着や、進学後の回帰促進を図ることを目的に、高校生や中学生を対象としたセミナーが開催され、地元企業が参加した。

【参考】 首都圏等で開催された移住フェア [6/16、7/23、8/24、2/15]

おためし地域おこし協力隊 [6/21～23 さくらんぼ、10/12～14 ラ・フランス]

地元回帰促進のためのセミナー [高校生向 10/24、11/7 中学生向 10/17]

ビジネスプランコンテスト [2/24 最終審査、エントリー11 件中7件が市内の団体または個人]

③女性、若年層に対する創業・起業支援

県など関係機関と相互に連絡を行い、多様な就業形態の事例や補助制度の情報を収集し発信した。

【今後の取り組みについて】

2024年の人口移動報告によると、コロナ禍に伴う移動制限やテレワークの普及で一時的な鈍化がみられていた東京都への転入超過が7万9千人となり、コロナ禍前の水準まで戻ってきている状況。

特に、若者や女性の県外転出が顕著になっていることから、本市の魅力や多様な働き方、暮らし方についての情報提供に努める。

基本目標Ⅱ 誰もが能力を十分に発揮し働ける社会環境づくり

重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

【今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ】

①誰もが働きやすい環境整備の促進

県や労働局などと連携し、情報を収集し周知した。

「やまがたイクボス同盟」への賛同、加盟を促進するため募集チラシを市内企業70社へ発送した。

②家庭における男女共同参画の促進

男女が協力し、家庭生活における役割や責任が担えるよう周知した。

また、男性の育児休業取得率を向上させる取り組みの一つとして、市内企業を対象としたアンケート調査を実施。事業所における取組が加速することを期待し、アンケートの集約結

果をすべての事業所へ送付している。

市職員における男性の育児休業取得にかかる取り組みとして、出産、育児に関する制度の説明を行うなど取得しやすい環境が整備されている。

③行政による各種支援対策の充実

多様な保育ニーズや、就労と介護の両立に対する充実を図っている。

働く意欲のある方が安心して働き続けられる様、啓発や情報の提供を行った。

[今後の取り組みについて]

男性が育児休業を取得しやすい環境が整備されたこともあり、育児休業取得率が向上している。

今後も継続した取得がなされる様、普及啓発に向けた取り組みを行う。

また、就労と育児、介護の両立支援を図るため、ニーズを把握し、行政サービスへ展開できるかなどの調査・研究を行う。

重点目標 4 労働の場における男女の均等な機会と待遇確保と各種ハラスメントの防止

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①関係法令の遵守と男女間の格差のない雇用の促進

②ハラスメント防止対策の啓発促進

③結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職に向けた支援

国、県など関係機関から情報収集に努め、チラシ、パンフレットを設置する事で周知を図った。

[今後の取り組みについて]

企業に対し、安心して働き続けられる就労環境や雇用関係の整備に関する普及啓発を今後も行っていく。

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり

重点目標 5 政策方針決定過程への女性の参画拡大

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①市の審議会等委員への女性の参画促進

委員選任の際、男性、女性の比率や、年代などを考慮しつつ選任がなされており、性別による固定的な役割分担にならない様、配慮がなされている。

②市行政における女性職員登用の推進

職員の能力向上を図るため、男女の区別なく長期研修へ派遣している。
また役付職員への積極的登用を図っている。

③企業等における女性の参画促進

国、県など関係機関が作成する、チラシやパンフレットなどを用いて情報を提供した。

④農業や商工業等自営業分野における男女共同参画の推進

農業分野では、北村山農業技術普及課、農協と連携し、農業次世代人材投資資金や青年就農給付金対象者へフォローアップのための個別相談会が実施された。

商工業分野では、創業に関する相談を随時受付けているほか、定期的にセミナーを開催している。

[今後の取り組みについて]

男女共同参画を実現するには、政策や、方針が決定される際、男女偏りのない意見や考えが反映されることがとても大切である。これまでも、市審議会等において、男女比などを考慮し委員の選任がなされている。委員を選任する際、男女比などについて引き続き考慮し、委員を選任していく。

また、女性が担い手として重要な役割を果たしている事を理解してもらうための啓発を引き続き行う。

重点目標 6 地域活動における男女共同参画の促進

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①地域づくり・自治会・PTA活動におけるリーダーとしての女性の参画促進

あらゆる機会において、女性リーダー、若年層育成の環境整備に努めた。

②防災・災害対策の分野における男女共同参画の推進

職員のスキルアップのため、防災分野における女性の参画促進に関する研修会に参加し、自主防災会等へ助言を行っている。

また、災害時における女性の視点に立った備品の備蓄を行っているほか、西部防災センターに授乳室を設置するなど支援体制の強化が図られている。

[今後の取り組みについて]

男女の区別なく地域活動へ参画できるよう環境整備を行っているが、自治会における女性区長の人数や、防災分野における女性の参画が少ないなど、依然として固定的な役割分担意識が存在しているため、継続した啓発活動が必要である。

基本目標Ⅳ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標 7 あらゆる暴力を根絶するための基盤づくり

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①DVを防止するための意識啓発の推進

11/12～25の「女性に対する暴力をなくす週間」では、ポスター掲示やチラシの配架による意識啓発を図ったほか、11/1号の市報へ記事の掲載を行った。

また、パープルリボンプロジェクトに賛同し、担当職員がパープルリボンを着用した。学校では命の大切さを学ぶ命の教室、メディアリテラシー教室が開催された。

②DV早期発見のための体制整備と連携強化

山形地方法務局における電話相談、婦人相談員、心の教育相談員等による電話や来庁による相談のほか、民生委員・児童委員、福祉推進員による声掛けや見守りがなされている。

また、地域包括支援センター等関係機関との連携を図っている。

③DV相談体制と被害者の支援体制の充実

電話や来所による相談を実施している。

また、必要に応じてケース検討会を開催し関係機関と連携しながら支援を行っている。

[今後の取り組みについて]

支援を必要とする人へ、必要な情報を届けられる様、今後も啓発活動を継続して実施する。

また、男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、関係機関と連携し、暴力を許さない社会意識の醸成が必要である。

重点目標 8 安心して暮らせる環境整備

[今年度の主な取り組みについて ※施策ごとまとめ]

①女性が生涯を通じ心身ともに健康に暮らせる生活支援

今年度より、総合健診において託児付き健診を実施し、受診しやすい体制づくりに努めた。

また、保健師が対応する健康相談を随時実施している。

精神科医師による心の講演会や、臨床心理士による月1回の心の相談を実施。

また、知識の普及や支援の充実に努め、必要に応じて関係機関と連携を図った。

医療機関等の関係機関と連携を図りながら、妊娠届出時の面談や乳児全戸訪問、教室、相談等の母子保健事業を通して、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を行っている。

②多様な人が安心して暮らせる環境の整備

母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の各種相談に応じ、その自立に必要な情報提供や関係機関と連携した支援を行っている。

高齢者の相談窓口としての「地域包括支援センター」、障がい者等の相談窓口としての「相談支援事業所」、権利擁護のための相談窓口として「成年後見センター」等において、必要に応じた制度の活用を促し、対象者に応じた支援と関係機関の連携を図っている。

外国人窓口の機能充実を図るため、市ホームページにて外国語の翻訳サービス〔英語、韓国語、中国語〕を行っているほか、在住外国人の支援として、さくらんぼ国際交流協会が実施する日本語教室へ負担金を支出している。

また、学習支援を行うボランティアを確保するためボランティアを養成する講座を実施している。

[今後の取り組みについて]

多様性を尊重し、あらゆる壁を越え、さまざまな個性と共創するため、それぞれの持つ能力を最大限発揮できる取組を推進する。